

## 【新型コロナウイルス関連情報】

### キルデア、リーシュ、オフアリーの3県に限定した行動制限の発表

(8月7日発出領事メール)

8月7日夕方、マーティン首相は演説を行い、感染が拡大しているキルデア(Kildare)、リーシュ(Laois)、オフアリー(Offaly)の3つの県(County)に限定した行動制限を開始すると発表しました。この行動制限の適用は、8月8日午前0時から2週間の予定です。仕事や必要不可欠な理由を除いて、この3県の住民に対し、県外に移動しないよう、また他県の住民には3県に行かないことを求めるなど、厳しい行動規制がありますので、ご注意ください。

1 8月7日、マーティン首相は、過去数週間、一連の地域的な感染クラスターが発生していることは深刻な懸念であり、政府があらゆる行動をとってウイルス感染の再拡散を防止するとして、キルデア(Kildare)、リーシュ(Laois)及びオフアリー(Offaly)の3つの県(County)に限定した行動制限を開始すると発表しました。この3つの県内において、3県の住民を対象(文中に断りがある場合を除く)に適用される行動制限の概要は以下のとおりです。この行動制限は、8月8日午前0時から8月21日(土)24時までの2週間にわたって適用される予定です。

- (1) 仕事又は必要不可欠な移動を除き、行動を自らの県内に制限すること。
- (2) 可能な者は在宅勤務を行うこと。雇用者は、あらゆる方法で被雇用者が在宅勤務できるようにすること。
- (3) 3県以外に住む者は、仕事や必要不可欠な親類の世話の目的を除き、3県に行かないこと。通常の方法で、3県を通過して3県以外の目的地に向かうことは可。
- (4) レストラン及び食事を提供するパブは、テイクアウト、デリバリー、限定的な屋外での食事を除き、閉鎖。
- (5) 映画館、劇場、博物館・美術館、ギャラリー、ビンゴ・ホール、その他の屋内娯楽、スポーツ、ダンス、文化施設の閉鎖。
- (6) 特別な配慮を要する事情を除き、刑務所、急性期患者を扱う病院、高齢者・障害者の介護施設(nursing homes)への訪問の停止。
- (7) 小売店は、マスク着用を含む公衆衛生ガイダンスを厳格に遵守することにより、営業継続可能。
- (8) 既に開いている育児施設や学校は、開けたままでよい。学校再開の準備は継続する。
- (9) 遊び場を含む屋外施設は、適切な社会的距離を取ることを条件に、開けたままでよい。
- (10) 他人の家への訪問者数は、最大6人とし、その構成を3家族までに制限すること。
- (11) 組織的な活動のための屋外での集会は15人まで。接触を伴わないスポーツの練習は、屋外で15人以内なら可。接触を伴うスポーツは、プロ及びエリート・アスリートの練習を除き中止。

(12) 公衆衛生上の理由で閉鎖を求められた事業所は、それらが脅威ではなくなったと公衆衛生当局が認めるまで閉鎖される。

※マーティン首相の演説の内容は、次のアイルランド政府ウェブサイトをご参照下さい。

[https://merrionstreet.ie/en/News-Room/News/Address\\_by\\_An\\_Taoiseach\\_Micheal\\_Martin\\_TD\\_at\\_Government\\_Buildings\\_7\\_August\\_2020.html](https://merrionstreet.ie/en/News-Room/News/Address_by_An_Taoiseach_Micheal_Martin_TD_at_Government_Buildings_7_August_2020.html)

2 上記1のマーティン首相演説の後、アイルランド政府は、今回発表された3つの県に限定した行動制限の内容をウェブサイトに掲載しました。次のURLから参照可能です。

<https://www.gov.ie/en/publication/7b237-special-advice-for-those-living-in-kildare-laois-and-offaly-friday-7-august-2020/>

3 アイルランド政府は、8月7日時点の新型コロナウイルス感染症の累計症例数を26,470件、累積死亡者数を1,772名と発表しました。

<https://www.gov.ie/en/press-release/66c64-statement-from-the-national-public-health-emergency-team-friday-7-august/>

4 在留邦人及び当地滞在中の邦人の皆様におかれましては、アイルランド政府の示したガイドラインに従い、感染予防に万全を期してください。

新型コロナウイルスの最新情報は下記に掲載されています。

<当大使館のウェブサイト>

[https://www.ie.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00004.html](https://www.ie.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00004.html)

<保健サービス委員会(HSE)の新型コロナウイルス関連情報ポータルサイト>

<https://www2.hse.ie/coronavirus/?source=banner-www>

<アイルランド政府の新型コロナウイルス関連情報ポータルサイト>

<https://www.gov.ie/en/campaigns/c36c85-covid-19-coronavirus/>

5 万一、新型コロナウイルス感染症に感染と診断されるなどの場合には、下記代表電話にご連絡ください。

在アイルランド日本国大使館

住所：Nutley Building, Merrion Centre, Nutley Lane, Dublin 4, D04 RP73

電話番号(代表)：01-202-8300 E-mail(領事班)：[consular@ir.mofa.go.jp](mailto:consular@ir.mofa.go.jp)